

事業所 各位

鬼北町商工会  
会長 高田 哲也

## 「鬼北町暮らし応援商品券」取扱店舗の募集について（お知らせ）

早春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、鬼北町では食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民生活の支援を図るため、町民を対象とした鬼北町暮らし応援商品券を配布いたします。

この商品券の取扱いは、登録店舗でのみ商品券を使用できます。

つきましては、下記により商品券取扱店舗の募集を鬼北町商工会（業務受託者）で行いますので、登録を希望される事業者の方は、期日までに申込書類を鬼北町商工会へご提出下さい。

記

### 【鬼北町暮らし応援商品券の概要】

- ◆発行者：鬼北町
- ◆業務受託者：鬼北町商工会
- ◆**10,000円の商品券を配布**（500円×10枚綴×2種類）  
うち登録店舗全店で使用可能商品券：5,000円 / 大型店以外での使用可能商品券：5,000円
- ◆対象者：鬼北町民1人1セット配布
- ◆商品券の利用期間（予定）：令和8年6月15日（月）～令和8年10月15日（木）  
※上記利用期間は変更になる場合があります
- ◆詳細は、鬼北町ホームページ掲載の「鬼北町暮らし応援商品券事業に係る取扱店舗募集要項」をご覧ください。

### 【鬼北町暮らし応援商品券取扱店舗の登録申請】

#### ■ 商品券の取扱登録を希望される事業者の方は、下記によりお申込み下さい。

※なお、町内に複数の店舗・事業所がある場合は、店舗・事業所ごとに申込みが必要です。

- (1) 取扱店舗募集期間・受付時間  
令和8年3月16日（月）～3月31日（火）必着 土日・祝日を除く9時～16時  
※期限内に応募頂いた事業所を基に加盟店掲載の広報物を作製します。  
4/1以降の応募も可能ですが、チラシ等の作製工程上、チラシ等には掲載出来なくなります。
- (2) 提出書類（各1部）
  - ①「鬼北町暮らし応援商品券」取扱店舗登録申込書（原本）
  - ② 商品券の換金振込用通帳のコピー（表面と通帳を開いた1ページ目）※募集要項、募集案内、登録申込書は、鬼北町商工会（窓口）又は、鬼北町のホームページからダウンロードできます。
- (3) 提出先「鬼北町暮らし応援商品券事務局」
  - ・鬼北町商工会 〒798-1342 鬼北町近永1214（持参の場合は月～金の9時～16時）
  - ・鬼北町商工会日吉支所 〒798-1502 鬼北町下鍵山463（持参の場合は月水金の9時～16時）
- (4) 提出方法  
ご持参、郵送、FAX（45-3200）、メール（info@kihoku-sci.jp）等にてご提出下さい。
- (5) お問合せ先  
鬼北町商工会（富岡） Tel（0895）45-0813